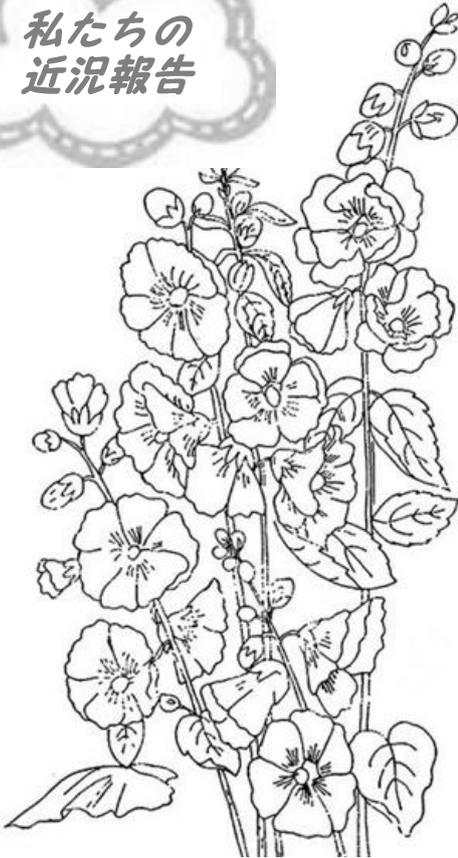


私たちの  
近況報告



## 6月29日「思いを聴きあうWS」報告 ～自分の力を信じて立ち上がる～

私たちは、福島第一原発事故によって同じ体験をし、そして知り合いました。深く傷つき、言いたいことも沢山あるのですが、中々それだけに関わっていることが出来ずにいます。しかし、心の“開かずの間”にしまい込んだ思いは、時に私たちを深い悲しみや無力感に落とし入れます。

陳述書を書くという<理性>とは別に、抑えがたい<感情>に注目をして、賢くも聡明な私たちは、自分の力を信じて立ち上がる道具を手に入れるワークショップを行いました。

参加者はリーダー含めて7名でした。参加者の篠笛の演奏から始まり、2時間があっという間に過ぎてしまい、もっと時間が必要だねとか、参加者の全員とは聴きあいが出来ていないので、またやりたいねなどの、感想を頂きました。

次回は8月3日午前10時～12時こどもみらい館和室を予約しました。次回も裁判の期日に合わせました。原告の皆さん、初めての方も参加してみてください。裁判所のすぐ近くです。

(思いを聴きあうWSリーダー 原告 鈴木絹江)

### 「大丈夫、そんなに自分を苦しめなくていいんだよ」

今回のワークショップ、とても楽しみにしておりました。というのは、北海道に自主避難されているあるグループの方々の同じようなワークショップの参加報告をフェイスブックで何回か読ませていただいたことがあり、機会があれば参加してみたいと感じていたからです。

北海道まで行けないしなあ、と諦めていたのですが、まさか、こんな近いところに、その手法を長年されてこられた方々がおられたとは！ということで、鼻息荒く申し込みをさせていただいたのでした。

当日は、時間が穏やかに、深く流れていきました。

自分のこの5年間の心の動き、判断、行動を思い返しました。その中には、日々の生活を前向きに過ごすために蓋をして鍵をかけていた思いもありました。とりとめもなく思いを語る中で、自分自身、「ああ、やっぱりそこが未だに解決できず引っかかっているのだな」と感じました。ひとりだったらそこでまた、「どよよ～ん」と奈落の底へ落ちこちそうになるのですが、皆さんの思いを聴き合う中で、共通する思いを感じ、自分を責め過ぎずにすんだような気がしています。自分ではない他の誰かが自責の念をもっておられるのを聴くと、「大丈夫、そんなに自分を苦しめなくていいんだよ」という思いが沸き上がるのです。きっと、自分自身にも

いってあげたらいい言葉なんだと思いました。

自分のこの5年間の心の動き・判断・行動を受け入れることができれば、きっと陳述台で、被告によって揺るがされることのない自分であることができる、と思いました。

これからも、参加させていただきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します！（川崎あやこ）

◎ ◎ ◎

第3次原告の長瀬と申します。

先日、「思いを聞き合うワークショップ」に参加させていただきました。

原告になって1年程が経ちましたが、大きな法廷という場で毎回緊張しております。

ワークショップでは、二人一組になり、手を握り合いながら、3.11以降ずっと心にしまい込んだ想いを話すことが出来、出口の見えない悲しみに暖かい光の様なものを感じました。

次回も楽しみにしております。

ありがとうございました。（長瀬）

—うそやごまかしはいらない。  
ほんとうにひつようなことばを。



これは、1991年2月5日、ウクライナのチェルノブイリ委員会の最終会議での、ショフコシトヌイ人民代議員の言葉です。人民の被曝限度について、各共和国が、中央政府の御用学者イリインの主張を退けて決定したことが分かります。ウクライナではこの委員会の後、2月27日のウクライナ議会で、以下のような決議がなされました。「コンセプトの基本原理は、住民の Critical group (1986 年生まれの子ども)にとってそれぞれの地域での自然条件で事故前に住民が受けていた被曝量を超えるチェルノブイリ原発事故と関連した追加被曝量の実効線量等量が1ミリシーベルト/年そして70ミリシーベルト/生涯を超えないことである。」  
チェルノブイリ事故後30年を経てもなお被災者を守り続けているチェルノブイリ法の根幹が生まれた瞬間でした。

参考: 馬場朝子・尾松亮『原発事故——国家はどう責任を負ったか』(東洋書店新社)

「私はモスクワのソ連最高会議委員会から帰ったばかりだ。チェルノブイリ法案について審議されていた。われわれは生涯70ミリシーベルトで合意しようとしていた。しかし、そこでイリイン博士がそれは非科学的で、科学的なのは350ミリシーベルトとの概念を主張した。しかし、ウクライナ、ベラルーシ、ロシア共和国代表がイリイン博士に反対した。各共和国は自ら決定することにした。われわれの基準は年1ミリシーベルトだ。1986年に生まれた子どもが生涯70ミリシーベルトを超えてはいけないということだ」

いつもたくさんのお傍聴応援ありがとうございます！  
傍聴にきてくださっている方々からのメッセージをいただきました^^



### 応援メッセージ

●健康でより良い暮らしを守る為に避難生活を決断された方々のお気持ちと暮らしは、当然保護されるものだと思います。これは『ひとごと』ではなくこれから私たちにも十分起こりうる問題として、本来は国や被害地域の自治体が声を上げていくべき問題なのに、なぜここまで我慢を強いられ放置されねばならないのでしょうか。裁判はご自分たちの被害の行程を明らかにしていくことでもあり、辛さの再確認でもあるので様々なご負担があることだと思います。私は傍聴と一緒に声を上げる事しかできないかもしれませんが、『ひとごと』ではなく、皆さんとともにここに暮らす仲間として、少しでも支えになればと思います。(かのうよしえ)

●福島県と国の棄民政策は許せません！許したら、次に棄民されるのは私たちです。福島賠償裁判を一人でも多くの方に知らせましょう！8月3日の京都地裁 101 法廷を満杯の傍聴で溢れさせましょう!!  
安倍晋三様、内堀福島県知事様、帰りたいふるさとに、帰ることが出来ない苦しさ、悲しさが、本当にわかっているのですか？親の心、子の心、人の心になってください！あなたの心から、人を捨て去る心を捨ててください。孫、子のことを思い、いてもたっても居られませんか！(69歳 西川生子)

げんこくだより、いかがでしたか？  
この企画は、原告同士、原告と支援者がもっと身近にコミュニケーションできたらいいねと始まりました。原稿・イラスト・記事のアイデア大募集中です。  
編集スタッフも募集中♪  
ご連絡は [icahome8@gmail.com](mailto:icahome8@gmail.com) まで。  
次号もどうぞお楽しみに。  
みなさまよい夏を。(うさ)

